





令和5年度

県立境高等学校野球グラウンド防球フェンス増設改修工事  
(第五工区)

図面リスト

図面番号	図面内容	縮尺
A-1/5	建築改修工事仕様書 (1)	---
A-2/5	建築改修工事仕様書 (2)	---
A-3/5	付近見取図 配置図 工事概要	--- 1 / 1000
A-4/5	平面図 立面図	1 / 100
A-5/5	防球フェンス詳細図	1 / 50

鳥取県  
令和5年度  
J2300603  
西部環境建築局

工事名称 県立境高等学校野球グラウンド防球フェンス増設改修工事 (第五工区)	設計図	図面リスト	SCALE	NUMBER	記事	 一般社団法人 鳥取県建築士事務所協会会員 <b>(有)安達建築設計事務所</b> 吉田 成年 一級建築士大臣登録 第209688号 鳥取県米子市道笑町2丁目172 TEL (0859)33-7808 建築士事務所知事登録 第06-225号	検図	設計	製図	担当
		R6 年 2 月 日		A0						

# 建築改修工事仕様書

## 1. 工事概要

1. 工事場所 鳥取県境港市上道町
2. 敷地面積 54,027 m<sup>2</sup>
3. 地域地区 都市計画地域(内・外) 市街化調整区域(内・外)  
用途地域(第一種中高層住居専用地域) 防火地域(指定なし)
4. 建物概要

番号	名称	工事種別	構造	高さ	建築面積(m <sup>2</sup> )	延長(m)
	防球フェンス	増設	S造	H=14.90m		L=10.00m

## 2. 建築改修工事仕様

1. 共通仕様  
(1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版」(以下、「改修標準仕様書」という。)による。ただし、改修標準仕様書に規定目以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版」(以下、「標準仕様書」という。)による。  
(2) 請負者は、建築基準法に基づく完了検査(中間検査含む)の検査には、特定行政庁(建築主事等)が求める検査に必要な資料等(報告書等)を用意する。  
(3) 電気及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
2. 特記仕様  
(1) 項目は番号に印のついたものを適用する。  
(2) 特記事項は○印のついたものを適用する。  
○印のつかない場合は、印のついたものを適用する。  
○印と○印のついた場合は共に適用する。  
(3) 項目に記載[ ]の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。  
( )の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。  
(4) G印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(以下「グリーン購入法」という。)の特定調達品目を示す。判断の基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和4年2月25日変更閣議決定)」(環境省のホームページがダウンロード可能)による。  
(5) 関係法令(条例を含む)の改正等により、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議を行うものとする。  
(6) 材料及び製造所等の記載は順不同である。

1 一般共通事項

6 材料の品質等 [1.4.2]

材料・機材等の品質及び性能  
1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能有するものとする。  
2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。  
3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。  
4) 本工事に使用する材料のうち、5)に指定する材料の製造業者等は、次の事項を満たすものとし、その証明となる資料(外部機関が発行する証明書の写し)を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。  
品質及び性能に関する試験データが整備されている。  
生産施設及び品質の管理が適切に行われている。  
安定的な供給が可能である。  
法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得している。  
製造又は施工の実績があり、その信頼性がある。  
販売、保守等の営業体制が整えられている。

5) 製造業者等に関する資料の提出を定める材料	
床型枠用鋼製デッキプレート	現場発泡断熱材
鉄骨柱下無収縮モルタル	フリーアクセスフロア
無収縮グラウト材	可動間仕切
乾式保護材	移動間仕切
既調合モルタル	トイレブース
ルーフトレン	煙突用成形ライニング材
吸水調整材	天井点検口
錠前類	床点検口
クローザ類	グレーチング
自動扉機構	屋上緑化システム
自閉式上吊り引戸機構	トップライト
重量シャッター	ポリマーセメントモルタル

下表より適用する技能士は、適用する工事業業中、1名以上の者が自ら作業するとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行う  
(技能士：職業能力開発促進法による一級技能士又は単一等級の資格を有する者)  
また、その技能士はその者が技能士であることがわかる名札(下図参考)を常時着用する

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	とび作業
防水改修工事	防水施工	・ アスファルト防水工事業業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事業業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事業業 ・ 合成ゴムシート防水工事業業 ・ 塩化ビニルシート防水工事業業 ・ セメント系防水工事業業 ・ シーリング防水工事業業 ・ 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事業業 ・ FRP防水工事業業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工 左官 タイル張り	・ 樹脂接着剤注入工事業業 ・ 左官作業 ・ タイル張り作業
建具改修工事	サッシ施工 ガラス施工 自動ドア施工 建具製作 ガラス用フィルム施工	・ ビル用サッシ施工事業業 ・ ガラス工事業業 ・ 自動ドア施工事業業 ・ 木製建具加工事業業 ・ 建築フィルム作業
内装改修工事	建築大工 建築板金 内装仕上施工 表装 左官 タイル張り	・ 大工工事業業 ・ 内外装板金作業 ・ 鋼製下地工事業業 ・ プラスチック系床仕上工事業業 ・ カーペット系床仕上作業 (2級及びプラスチック系仕上げ工事業業を含む) ・ ボード仕上げ工事業業 ・ 壁装作業 ・ 左官作業 ・ タイル張り作業

1 一般共通事項

7 技能士 [1.7.2]

8 完成写真

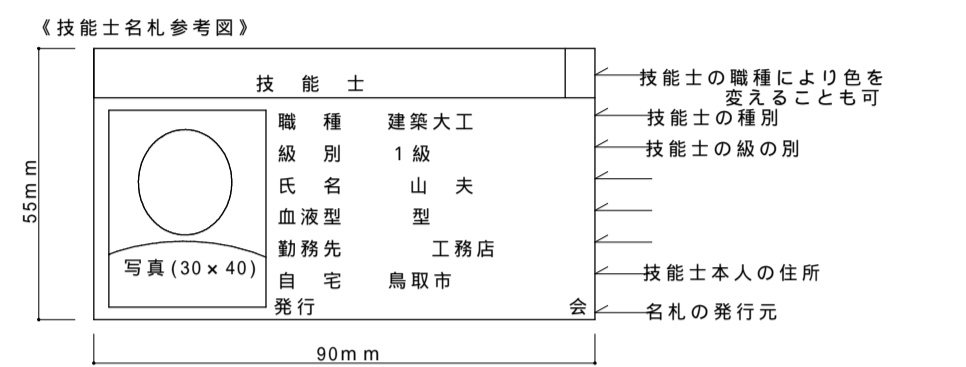
9 完成時の提出図書 [1.9.1, 2]

10 適用区分

11 保全に関する資料 [1.9.3]

12 火災保険等

塗装改修工事	塗装	・ 建築塗装作業
耐震改修工事	とび	・ とび作業
	鉄筋施工	・ 鉄筋組立作業
	型枠施工	・ 型枠工事業業
	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事業業
環境配慮改修工事	鉄工	・ 構造物鉄工事業業
	配管	・ 建築配管作業
	路面表示施工	・ 溶解ペイントマーカ工事業業 ・ 加熱ペイントマシンマーカ工事業業
	造園	・ 造園工事業業



下記のを監督職員に提出する。

区分	分類・規格	撮影箇所	部数	備考
工事記録写真	カラーサービス判	各工種の工程毎	1部	
		・ 内部 箇所	2部	
完成写真	カラーサービス判	○ 外部 2箇所	2部	
		・ 内部 箇所	部	
パネル	カラー	・ 外部 箇所	部	
		・ 四切 箇所	2部	
		・ 半切 箇所		
		・ 全紙 箇所		

- 電子データ又はネガの提出[工事記録写真] (・ 要 ○ 不要)
- 電子データ又はネガの提出[完成写真] (○ 要 ・ 不要)

- 下記のを監督職員に提出する
- 原因A1版又はA2版(設計図の第2原因訂正不可) 1部
  - CADデータ 1式
  - 原因の大型コピー(白焼)の2つ折製本 2部
  - 縮小版2つ折製本(A4版) 2部
  - 複写 縮小版A3バラ焼 部
- 完成図の種類及び内容(改修前後の状態が分かるように整備する)
- 案内図・配置図 : 配置図には外構整備、屋外給排水系統図含む
  - ・ 改修概要図 : 改修概要、部位等を表示する
  - ・ 平面図 : 室名、耐震壁(防火壁)、避難施設等を表示する
  - 立面図 : 外壁仕上、補修範囲等を表示する
  - 断面図 : 階高、天井高等を表示する
  - ・ 仕上表 : 屋外、屋内(各階)の仕上表を表示する
  - ・ 構造図 : 杭、構造躯体等を表示する
  - その他 : (設計図書に準ずる)
  - ・ 原因ケース○製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼付ける

- 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
- 基準風速  $V_0 = 30 \text{ m/s}$
- 地表面粗度区分 ○
- 積雪区分 平成12年5月31日建設省告示第1455号 別表(33)
- 下記のをA4版ファイルに製本して監督職員に提出する。
- 主な主要資材、機器等のメーカー及び施工者一覧表
  - ・ 機器性能試験成績書及び取扱説明書
  - 保証書
  - ・ 官公署届出書類(保守に必要とするもの)
  - ・ 建築物の保守に関する説明書、指導案内書
  - ・
- 工事的目的物及び工事材料等工事施工中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加入する。(保険の加入期間は、工事完成引き渡しまで(概ね工期+21日)とする。)

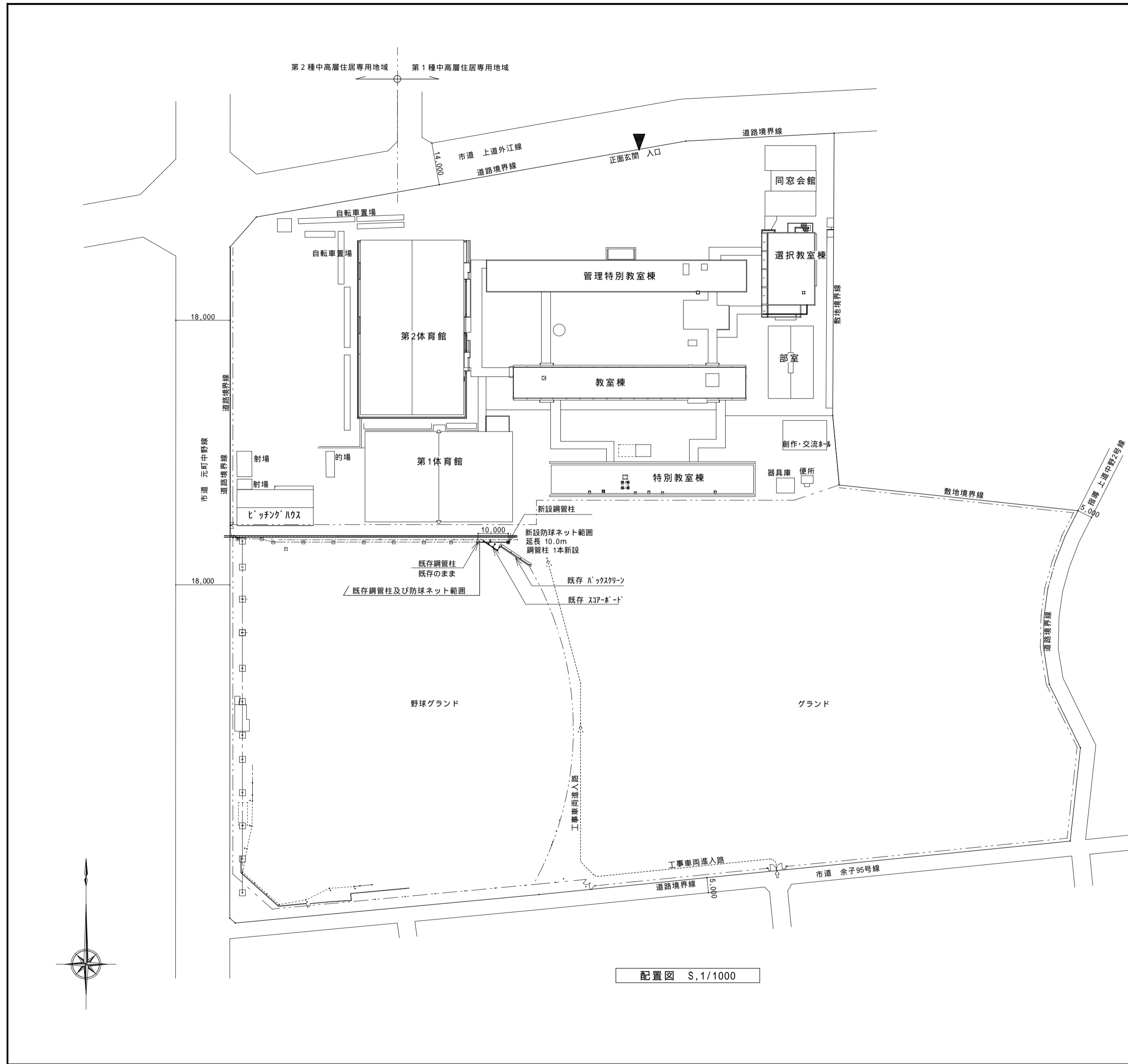
章	項目	特記事項
1 一般共通事項	1 適用基準等	○ 建築工事標準詳細図(令和4年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修(以下「標準詳細図」という) ○ 建築改修工事監理指針(令和4年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ○ 工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編(平成30年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ・ 建築物解体工事標準仕様書(令和4年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ○ 建築工事監理指針(令和4年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
	2 官公庁その他への手続 [1.1.3]	工事の施工に伴い必要な官公署、その他への手続、検査並びにその費用は、本工事請負者の負担とする。
	3 電気保安技術者 [1.3.3]	担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。
	4 工事安全計画書 [1.3.7]	建築工事安全施工技術指針及び建設公衆災害防止対策要綱を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する。
	5 発生材の処理等 [1.3.12]	・ 引渡しを要するもの( ) ・ 特別管理産業廃棄物( ) 処理方法( ) ・ 現場において再利用を図るもの( ) ・ 再生資源化を図るもの ・ コンクリート塊 ・ アスファルトコンクリート塊 ・ 建設発生木材 ・ PCB含有シーリング材の調査・処理 ・ 第一次判定 現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。 採取箇所 図示 採取箇所数 計 箇所



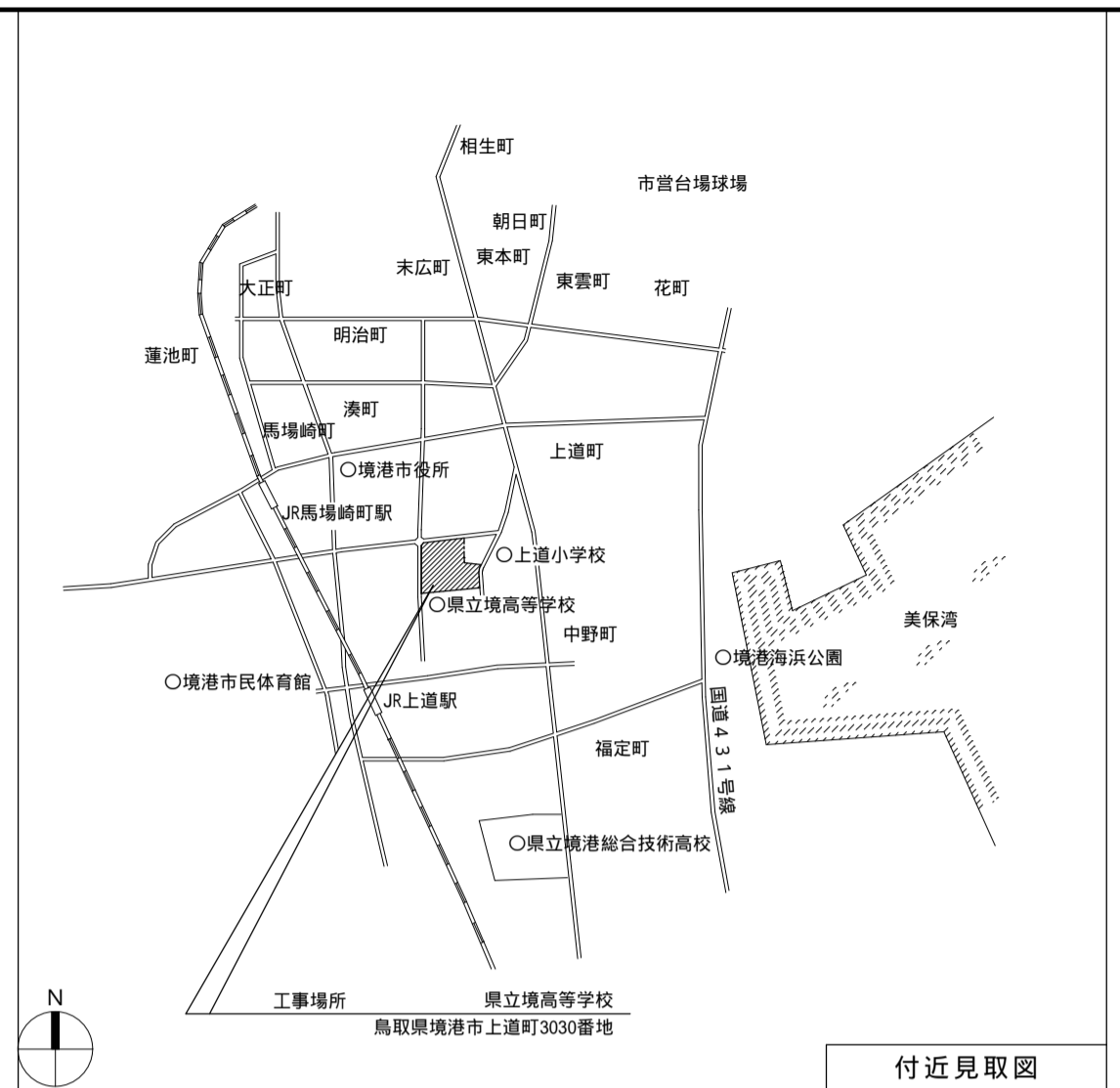
②	仮設工事	<p>① 騒音・粉じん等の対策 [ 2.1.3 ]</p> <p>② 既存部分の養生 [ 2.3.1 ]</p> <p>③ 表示板</p> <p>④ 工事用水</p> <p>⑤ 工事用電力</p> <p>⑥ 工事用仮設物</p>	<p>騒音・粉じん等の対策 ・防音パネル ・防音シート 防音パネル、防音シートを取り付ける足場の設置範囲 工事に必要な範囲</p> <p>養生方法等 ○ 既存部分の養生方法 ビニルシート、合板等による ・ 既存家具、既存設備等の養生方法 ビニルシート等 ・ 既存グライッド、カーン等の養生方法 ビニルシート等（取外し再取付けを行う） 保管場所 構内既存施設内 ・ 固定された家具等（備品、机、ロッカー等）の移動 行う（図示） 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれがある場合は養生を行う。また、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>工事表示板 900      お願い表示板 1,200</p> <p>工事表示板内容:  <b>建築工事中</b>          工事名: 新築工事          構造・規模: S造 高さ 14.9m 長さ 19.0m          工事期間: 令和 年 月 から 年 月 まで          設計者: [ ]          監理者: [ ]          施工者: [ ]          連絡先: [ ]          夜間責任者: [ ]          鳥取県西部総合事務所環境建築局 建築住宅課 営繕設備担当 連絡先: [ ]</p> <p>お願い表示板内容:  <b>御通行中の皆様へ</b>          令和 年 月 工事完成予定          簡単なバース、又は立面図を掲載する          （拡大カラーコピーを張り付けてもよい）          事業の目的:          現在の進捗率 %          事業協力をお願い          工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力よろしくお願いいたします。          施工者: [ ] 建設          発注者: 鳥取県 鳥取県 鳥取県 総合事務所環境建築局 建築住宅課 営繕設備担当 TEL: [ ]</p> <p>記入要領          1. 書体は角ゴシックとする。          2. お願い表示板は平易な表現及び内容とし、監督職員が指示するものとする。</p> <p>構内既存の施設 ○ 利用できない ・ 利用できる（有償 ・ 無償）</p> <p>構内既存の施設 ○ 利用できない ・ 利用できる（有償 ・ 無償）</p> <p>構内既存の施設 ○ 利用できない ・ 利用できる</p>								
③	その他	<p>① セメント ( 6.3.1 )</p> <p>② 無筋コンクリート ( 6.14.1 )</p>	<p>種類 ○ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種 ・ 高炉セメントB種 [G] ・ フライアッシュセメントB種 [G]</p> <p>8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>設計基準強度 (Fc) { N/mm<sup>2</sup> }</th> <th>スラフ* ( cm )</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通コンクリート</td> <td>21</td> <td>18</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>セメントの種類          普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種          ・ 高炉セメントB種 [G]          ・ フライアッシュセメントB種 [G]</p>	種類	設計基準強度 (Fc) { N/mm <sup>2</sup> }	スラフ* ( cm )	施工箇所	普通コンクリート	21	18	
種類	設計基準強度 (Fc) { N/mm <sup>2</sup> }	スラフ* ( cm )	施工箇所								
普通コンクリート	21	18									



工事名称 県立境高等学校野球グラウンド防球フェンス増設改修工事 (第五工区)	建築改修工事仕様書(2)	SCALE ---	NUMBER A-2/5	記事	<b>(有)安達建築設計事務所</b>	一般社団法人 鳥取県建築士事務所協会会員 鳥取県米子市道笑町2丁目172 TEL (0859)33-7808	吉田 成年 一級建築士大臣登録 第209688号 建築士事務所知事登録 第06-225号	検図	設計	製図	担当
設計図	R6 年 2 月 日										



配置図 S, 1/1000

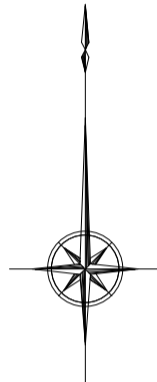
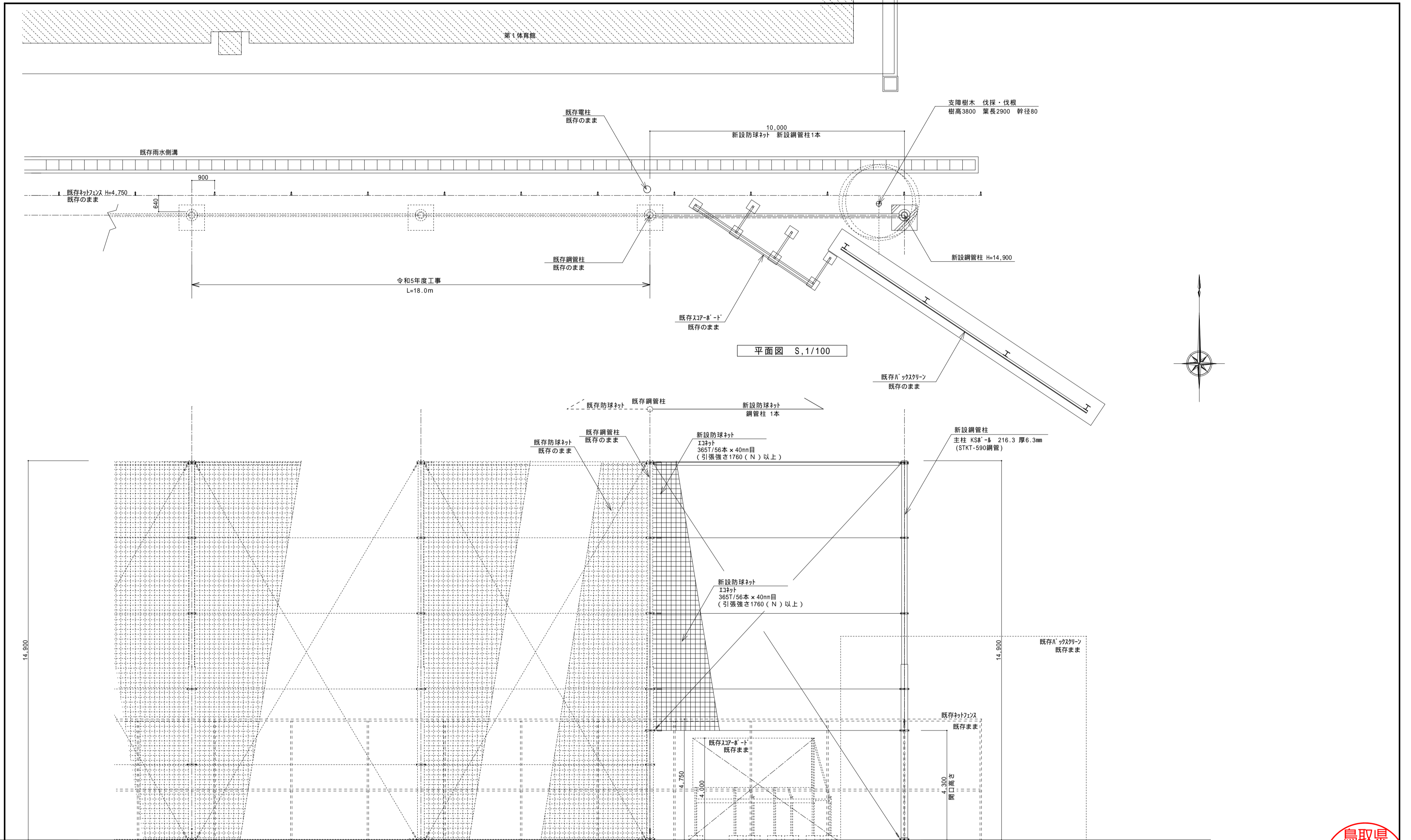


付近見取図

建物概要	
工場場所	鳥取県境港市上道町3030番地 野球グラウンド
敷地面積	54,027㎡
工事概要	
野球グラウンド防球フェンス増設（鋼製：溶融亜鉛メッキ製）H=14900	
工事仕様	
<p>本工事に於いて、公的機関等で事前協議、各種届出手続きが必要な場合は、全て、請負業者の責任に於いて行うこと。</p> <p>工事車両の通行に際しては、事故防止に十分注意すること。</p> <p>車両の使用時は、車両付近に交通誘導員を配置し、通行者及び利用者、周辺建築物、周辺工作物等の事故防止に十分注意すること。</p> <p>本工事に伴い、敷地内通路、周辺建物、周辺工作物等に被害、損傷等を与えた場合は、すみやかに監督員に報告すると共に、請負業者の責任に於いて復旧すること。</p> <p>本工事に於いて使用する建設機械（車両、発動発電機含む）は、排出ガス対策型建設機械を使用し、かつ、低騒音型、低振動型を使用すること。</p> <p>本工事に解体撤去作業のホコリ対策についても、頻繁に清掃するなど、塵埃が起きないように十分配慮すること。</p> <p>本工事に伴う不燃物、可燃物及び再生可能物等は、別々に分類し、処分すると共に産業廃棄物処理に関する法律を遵守すること。</p> <p>本工事で撤去された搬出物が、敷地内、道路内等に落下することのないよう、運搬車両に落下防止措置を行うこと。</p> <p>防球ネット支柱柱柱のための基礎工事で、オーガ掘削の際周辺の既存地盤を掘削又は軟弱になることをしてはならない。</p> <p>上記、基礎工事でより既設工作物及び敷地雨水側溝等に隣接する部分の施工時、基礎の状況を慎重に確認し監督員と協議のうえ行うこと。</p>	



工事名称 県立境高等学校野球グラウンド防球フェンス増設改修工事 (第五工区) 設計図	配置図 付近見取図 工事概要	SCALE --- 1/1000	NUMBER A-3/5	記事	一般社団法人 鳥取県建築士事務所協会 会員 <b>(有)安達建築設計事務所</b> 吉田 成年 一級建築士大臣登録 第209688号 建築士事務所知事登録 第06-225号 鳥取県米子市道笑町2丁目172 TEL (0859)33-7808	検図 設計 製図 担当	
	R6 年 2 月 日	---	---				



鳥取県  
令和5年度  
J2300603  
西部環境建築局

工事名称 県立境高等学校野球グラウンド防球フェンス増設改修工事 (第五工区) 設計図

平面図 立面図  
R6年 2月 日

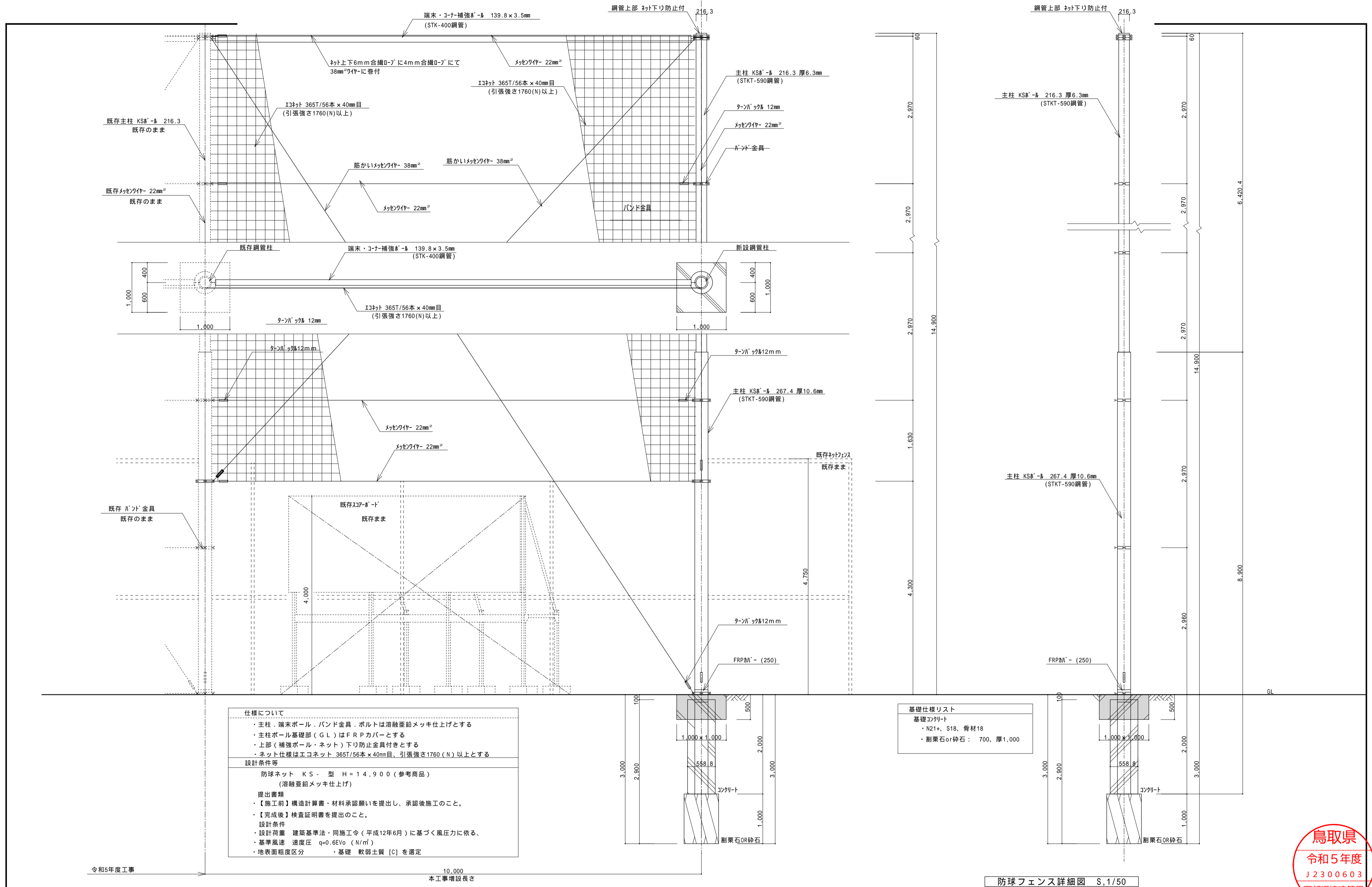
SCALE 1/100  
NUMBER A-4/5

記事

一般社団法人 鳥取県建築士事務所協会  
**(有)安達建築設計事務所** 吉田 成年  
adachi-archi. 鳥取県米子市道笑町2丁目172 TEL (0859)33-7808

一級建築士大臣登録 第209688号  
建築士事務所知事登録 第06-225号

検図 設計 製図 担当  
[Red Seal] [Red Seal] [Red Seal]



**基礎仕様リスト**

基礎コンクリート

- ・N21+、S18、骨材18
- ・割栗石or砕石：700、厚1,000

防球フェンス詳細図 S,1/50



工事名称 県立境高等学校野球グラウンド防球フェンス増設改修工事 (第五工区)	設計図	防球フェンス詳細図	SCALE	NUMBER	記事	一般社団法人 鳥取県建築士事務所協会 <b>(有)安達建築設計事務所</b> 吉田 成年 adachi-archi. 鳥取県米子市道突町2丁目172 TEL (0859)33-7808	検図 設計 製図 担当	一级建築士大臣登録 第209688号 建築士事務所知事登録 第06-225号
	R6年 2月 日	1/50	A-5/5					

令和6年度

県立境高等学校弓道場矢止め板改修工事

図面リスト		
図面番号	図面名称	縮尺
A 1-5	表紙・図面リスト	-
A 2-5	建築改修工事特記仕様書(1)	-
A 3-5	建築改修工事特記仕様書(2)	-
A 4-5	全体配置図 附近見取図 改修概要	1/1,000
A 5-5	平面図 立面図 改修詳細図	1/100, 50, 5





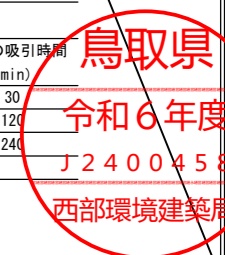


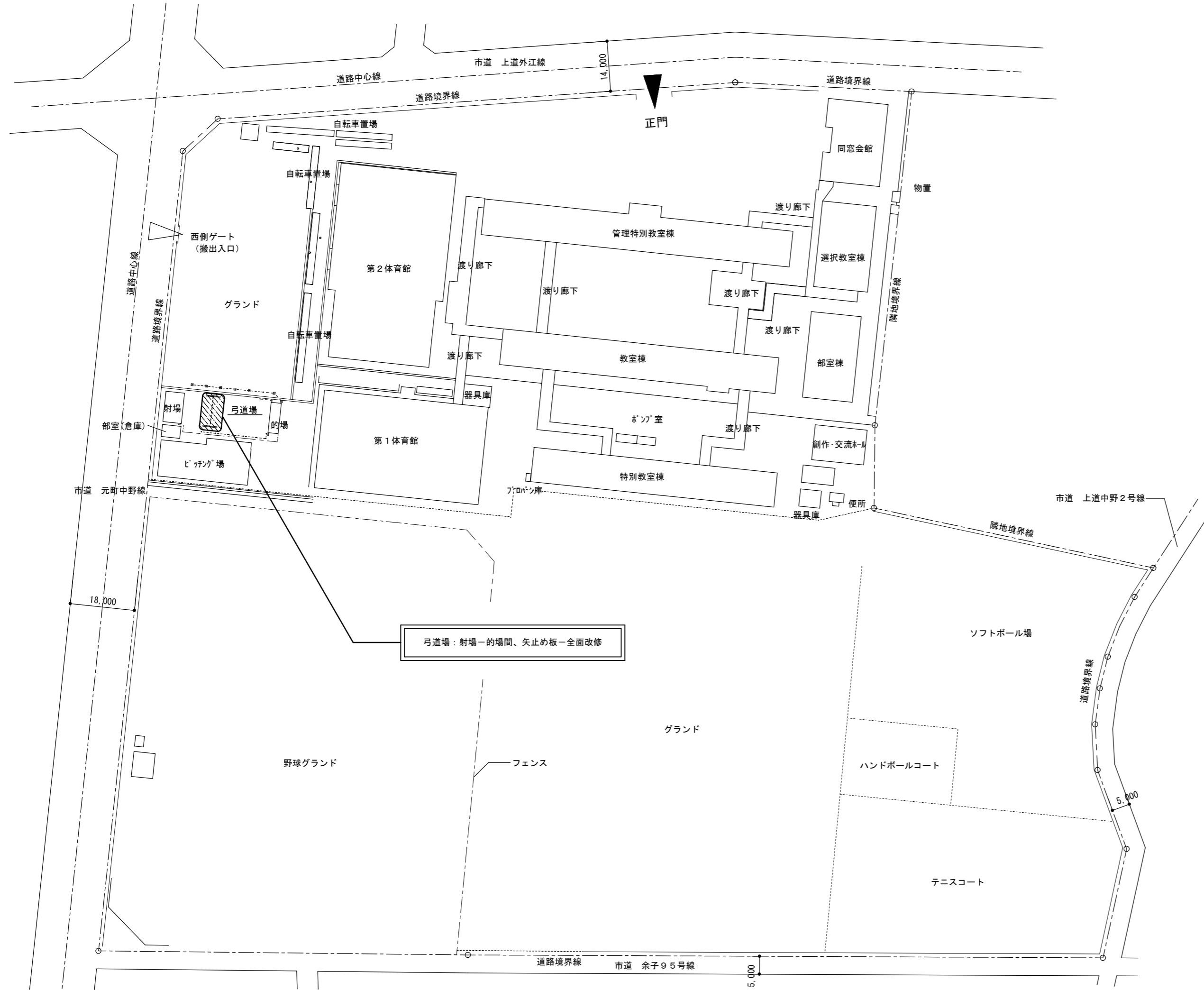
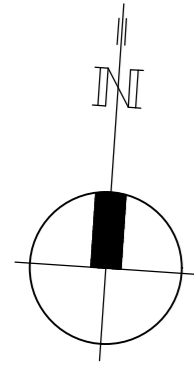
7 塗装改修工事
1 材料
2 下地調整
3 錆止め塗料塗り
4 仕上げ塗料塗り
5 溶融垂れつき高力ボルト
6 普通ボルト
7 アンカーボルト
8 溶接材料
9 スタッド
10 製作精度
11 溶接作業を行う技能
12 仮組
13 高力ボルト接合
14 溶接接合
15 入熱、バス間温度の溶接条件
16 溶接部の試験
17 耐火被覆
18 建方精度

8-1-5 耐震改修工事(鉄骨工事)
セットの種類
溶融垂れつき高力ボルト
普通ボルト
アンカーボルト
溶接材料
スタッド
製作精度
溶接作業を行う技能
仮組
高力ボルト接合
溶接接合
入熱、バス間温度の溶接条件
溶接部の試験
耐火被覆
建方精度

19 アンカーボルトの保持
20 錆止め塗装
8-1-4 耐震改修工事(あと施工アンカー工事)
1 あと施工アンカー
2 鉄筋埋込み工事
3 あと施工アンカーの試験
4 シアコネクタ
5 施工管理技術者
8-1-5 耐震改修工事(グラウト工事)
1 グラウト材
2 柱底等の均しモルタル
8-1-6 耐震改修工事(連続繊維補強工事)
1 連続繊維シート

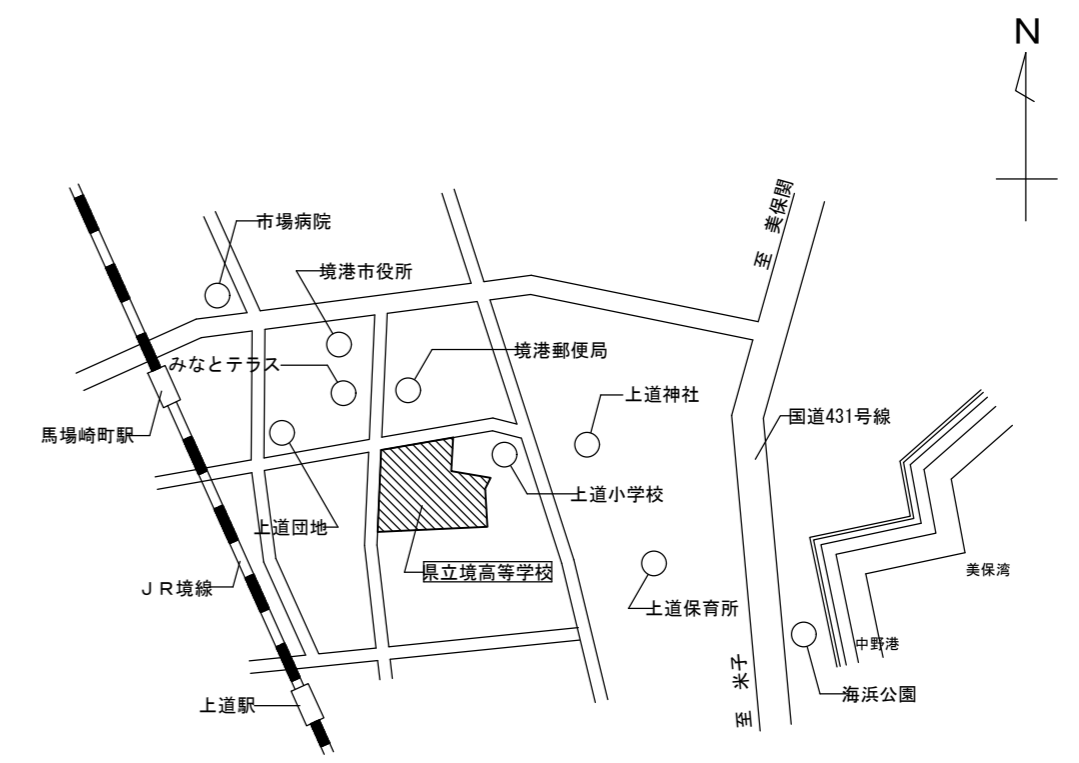
8-1-7 耐震改修工事(耐震スリット新設工事)
1 耐震スリットの方式
2 耐震スリットの施工
3 耐震スリット充填材
8-1-8 耐震改修工事(土工事及び地業工事)
1 埋戻し及び盛土
2 地業
3 砂利地業
4 捨コンクリート地業
9 環境配慮改修工事
1 石綿含有建材の除去工事





弓道場：射場一的場間、矢止め板一全面改修

全体配置図 1/1,000



附近見取図

改修概要	
[ 弓道場矢止め板部分全面改修 ]	
1.	矢止め板鋼製フレーム材撤去取替、支線アンカー取付がセトプレート溶接補強 コンパネ貼り下地Cチャンネル全面撤去取替、支線7かGプレート溶接補強
2.	鋼製フレーム材全面塗装改修、コンパネ全面撤去張替 鋼製柱、支線7か、Cチャンネル材等、全面塗装改修、Cチャンネル部コンパネ張替 Cチャンネル天端フッ素鋼板笠木取付

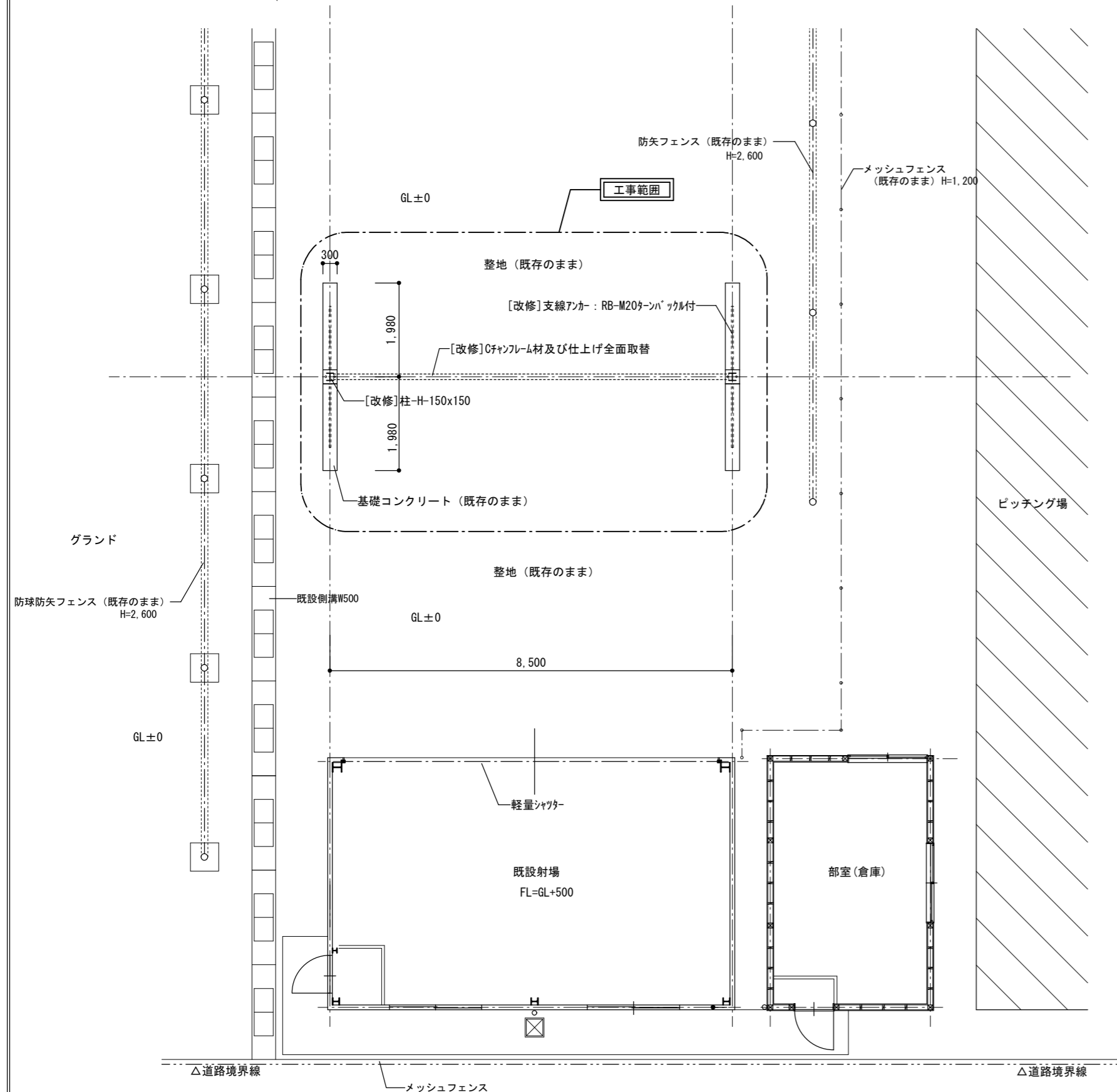
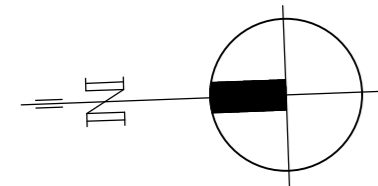
改修等一工事仕様

1. 図面及び本仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」（令和4年版）による。
2. 来館者、職員他、行事等にて関係者以外のお出入りがあるので、工程、安全対策等、施設側と十分な協議打合せを行う。
3. 工事に当たっては、生徒、職員、来訪者に対する安全の確保に十分努める事。
4. 改修に伴い隣接施設及び周辺に迷惑と損傷を与えないよう、万全対策と注意を払う事
5. 工事に当たっては、構造物の状況や工事現場周辺の環境状況を検討した上で騒音規制法、振動規制法等の関係諸法令を遵守し、必要な措置を講じる事。
6. 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、速やかに監督員に報告の上指示に従い適正な処理を行う事。
7. 建築物等の解体除去作業等は極力低音で施工するよう配慮する。
8. 工事車両の走行に際しては、必ず安全確認者を配置し、事故等が起きないように十分留意する事。
9. 改修工事に伴い、周辺道路及び建築物等に損傷を与えた場合は、請負者の責任において現況に復旧する事。
10. 工事着手時、速やかに現況施工部位、寸法数量等再確認の上、調整を図ること。

※鉄骨フレーム等、搬出入は西側ゲートより行うものとする。

※工事に際し、施工計画、工程等について、監督員と充分な協議の上、安全対策等を含め細心の注意を払い施工するものとする。  
(仮設計画においては、A型バリケード、フェンス、コーン等適切に配置した仮設計画図を提出し監督員の承諾を得るものとする。)





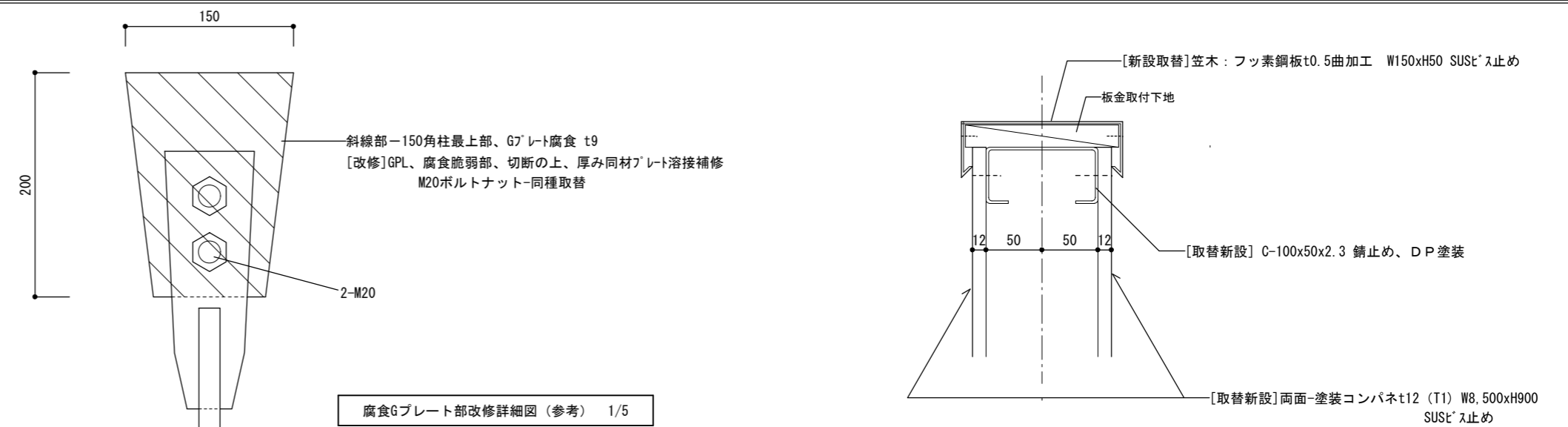
改修部平面図 1/100

■改修仕様概要 (各詳細図参照)

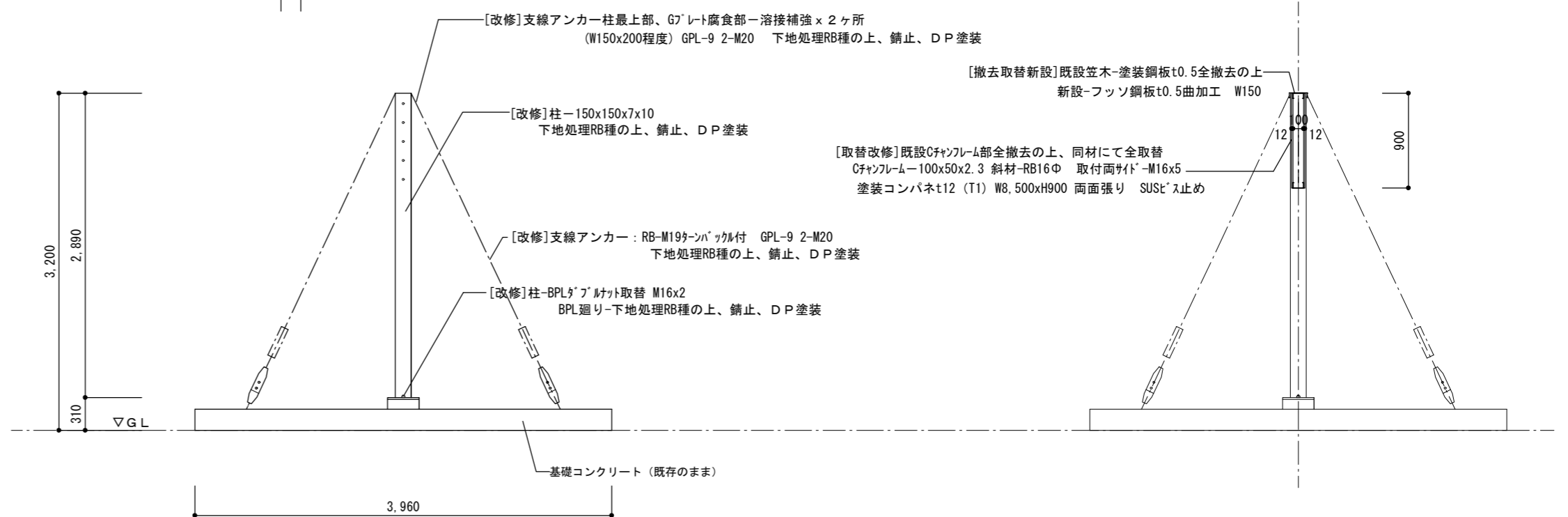
	現況 (撤去概要)	改修後
鉄骨フレーム	柱-150x150x7x10 (既存のまま) BPL-16 M16x2 (ナット撤去取替) Cファンフレーム-100x50x2.3 斜材-RB16φ 取付両サイド-M16x5[全撤去] 支線アンカー: RB-M199-パッケル付 GPL-9 2-M20	既設Cファンフレーム部全撤去の上、同材にて全取替 Cファンフレーム-100x50x2.3 斜材-RB16φ 取付両サイド-M16x5[新設取替] 支線アンカー柱最上部、G7レート腐食部-溶接補強×2ヶ所 GPL-9 2-M20 柱-BPL-16 M16x2 (ナット取替)
塗装	全鋼材部-SOP塗り	既設全鋼材部-下地処理RB種の上、錆止、DP塗装 (7ヶ所) 新設取替部-鉄骨下地の上、錆止め、DP塗装 (見掛け部-フッ素地、見隠れ部-ウレタン)
仕上	[撤去]コンパネt12 (両面全撤去) [撤去]フレーム材最上部笠木: 塗装鋼板t0.5 W150 x 30	[新設]両面-塗装コンパネt12 (T1) W8,500xH900 SUS <sup>t</sup> 止め [新設]笠木-フッ素鋼板t0.5 W150 SUS <sup>t</sup> 止め

※G7レート腐食、溶接補強部は原則ボルトナット全取替とする  
 ※溶接補強部は既設腐食脆弱部、サグ等にて切断撤去し厚み同材プレートを適切に溶接し、ボルトナットは同種取替えを行うものとする。  
 ※G7レート等、鋼材溶接補強ヶ所は予備調査段階で2ヶ所見込んでいるが、足場等架設後施工部位再確認の上、数量等調整を図ること。

※工事着手に際し現況施工部位、寸法等再確認の上、調整を図ること。

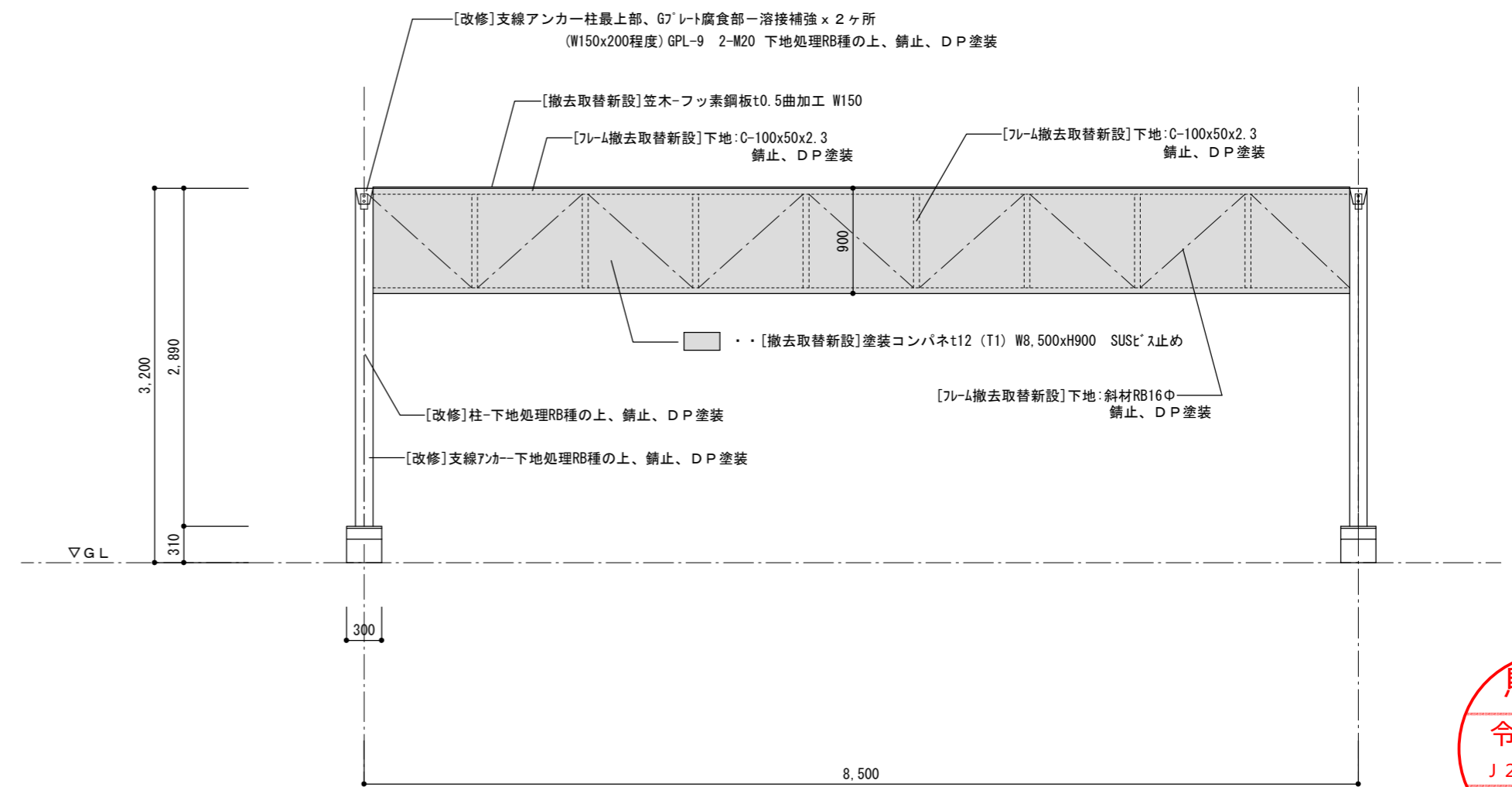


改修後-最上部笠木部分詳細図 1/5



南・北立面図 1/100

Cファンフレーム (中央部) 改修断面図 1/100



東・西立面図 1/100



長谷川設計

一級建築士事務所 鳥取県第03-1010号 一級建築士登録 第25502号 長谷川恵一

Date	Check	Draw	Title	Scale	No.
R6.9	長谷川	Hasegawa	県立境高等学校弓道場止め板改修工事	A2 1/100	A 5/5
			Name	1/50	
			平面図 立面図 改修詳細図		